投稿年月日	平成 29 年 6 月 13 日	投稿者	市外在住　30 代　男性
ご意見・ご提案 内　容	「ふるさと納税の返礼品についての要望」 南島原市では、おそらく空家や耕作放棄地が多く存在するかと思います。また、その対策についても多くの費用と手間をおかけになっているかと思います。 そもそも空家等が生じる原因の一つには、南島原市内では特に相続未確定や相続により市外在住者の所有となり、管理が行き届いてないことがあげられるように感じています。市外在住者にとっては、草刈や空家の管理を直接行うには、現実的には不可能です。また、例年幾分かの費用をかけながら、管理せざるをえないと考えると、とても負担となりいつまで続けることができるか・・・という次第でもあります。 そこで、ふるさと納税の返礼品として、市外在住者が所有する土地の草刈りや空家管理のサービス（補助でも）を加えてほしいとお願い致します。 全国を調べると数多くはありませんが、いくつかの自治体で行われているようです。また、市にとっても、市税が増え、かつ幾分かの遊休農地や空家の対策となります。外部委託や臨時職員を雇用すれば、業務の負担も増えることもなく、なんのデメリットはないように感じます。いかがでしょうか。ぜひご検討のほどよろしくお願い致します。		
回　　答	土地・家屋等の個人資産が、所有者不在等により管理が十分になされず、耕作放棄地や倒壊危険家屋となって増加している現状は、全国的にも問題となっており、本市においても各種対策を講じていく必要があるものと考えております。 その対策のひとつとして、ふるさと納税の返礼品に「市外在住者が所有する土地の草刈りや空家管理のサービス」を加えるという今回のご提案は、一考に値するものでありますので、今後、提案の実施可能性も含め、具体的手法等々について検討してまいりたいと思います。		
担当課	企画振興課		